

市政だより

おおむら

交通事故相談日

4月24日(火)

市役所第1会議室

10時～15時

なるべく事故に関係の書類をご持参ください



踊りを通じてみんなよい子に

小さな踊りで

大きな慰問

若草民踊子ども会

3月27日午後のひととき、緑深い市立清和園の一室に音楽が流れ、小さな子どもたちの熱心な踊りが、寂しく余生を送っておられるおじいちゃんやおばあちゃんたちの心を慰め、たくさんの拍手があげ放された窓の外に何回となく響いておりました。踊りが終わるとみんなで肩をたたいてあげたり、お話をしたりして心からの慰問をしました。

このよい子たちは西大村地区の若草民踊子ども会(草村敦子会長 会員32名)で3歳から13歳までの子どもたちで結成され、昨年の6月から中地区公民館で毎週土曜日の午後2時間、草村敦子先生の指導でようやく踊れるようになり、さっそく年間行事の一つである福祉施設の訪問をしたわけです。踊りを通じて「明るく正しい健やかな子どもに成長するよう」お母さんがたも暖かく見守っておられます。

(ここをとしてください)

昭和48年度予算

住みよい豊かな
調和のとれた
都市づくりに



53億5,218万3千円

「せまい日本 そんなに急いでどこへ行く」

(運転者向けのもの)

最近における社会経済情勢の変化に伴う新たな行政需要に対処し、地域の特性に応じた生活関連施設の整備をはじめ、行政サービスの向上をはかることを基本として、国・県の施策を考慮に入れ

(1) 公共施設の整備
(2) 福祉対策の推進
(3) 教育の振興
(4) 産業の振興

以上の四つを重点施策として一方には公営企業の健全化、行政事務の合理化を推進し

住みよい豊かな
調和のとれた
都市づくり

を目指して、昭和四十八年度の一般会計予算は前年度の当初予算より十二億二千四百七十五万円多い五十三億五千二百一十八万三千円が議決されました。

予算のうちでおもなものは

昭和48年度一般会計予算	
☆予算額 53億5,218万3千円 ◇割合 100%	
<p>議会費 ☆6,222万3千円 ◇1.2%</p>	<p>民生費 ☆10億766万6千円 ◇18.8%</p>
<p>総務費 ☆8億5,758万3千円 ◇16.0%</p>	<p>土木費 ☆9億2,547万9千円 ◇17.3%</p>
<p>衛生費 ☆5億1,345万4千円 ◇9.6%</p>	<p>消防費 ☆9,328万円 ◇1.7%</p>
<p>農林水産業費 ☆4億4,014万9千円 ◇8.2%</p>	<p>教育費 ☆10億3,547万2千円 ◇19.4%</p>
<p>商工費 ☆1億1,113万1千円 ◇2.1%</p>	<p>公債費 ☆2億2,152万5千円 ◇4.1%</p>
<p>労働費 ☆7,583万2千円 ◇1.4%</p>	<p>諸支出金 ☆1千円 ◇0%</p>
<p>災害復旧費 ☆338万8千円 ◇0.1%</p>	<p>予備費 ☆500万円 ◇0.1%</p>

土木行政では

(1) 道路舗装排水施設の整備
(2) 公営住宅六十八戸の建設

農林行政では

(1) ミカン対策
(2) 農道舗装
(3) 農村施設総合整備事業
(4) 農業振興地域の整備計画

商工行政では

(1) 中小企業振興の資金対策

観光行政では

(1) 自然景観の保持と人工美の

衛生行政では

(1) 火葬場使用料の無料化
(2) 環境美化対策
(3) ガン検診補助対策

清掃行政では

(1) 廃棄物の完全処理
(2) ごみ、し尿処理の施設拡充
(3) 不法投棄防止対策

福祉行政では

(1) 二歳未満児までの医療を無

教育行政では

(1) 校舎改築、学校体育館、プールの新設
(2) 父兄負担の軽減
(3) 放送教育設備等備品の整備

社会行政では

(1) 婦人交通指導員の配置
(2) 心身障害児家庭奉仕員の設置および医療無料化の拡大
(3) 愛のベル設置

社会教育および体育行政では

(1) 公民館の整備充実
(2) 市民プールの建設

その他としては

(1) 下水道の認可申請
(2) 町名町界整備

消防行政では

(1) 装備の充実

「たしかめて また たしかめて ハイ横断」

(歩行者向けのもの)

し尿くみ取り

料金を改訂

今日の経済事情などで、現行のし尿くみ取り料金(昭和四十四年十一月一日実施)では、清掃許可業者の正常な経営が困難となったので、この

ご理解と、ご協力をお願いいたします。
◎次の事項は従来どおりです

(1) 一般世帯と一般世帯以外の事業所の区分
「一般世帯」とは同居人を含む世帯人員十人までの家庭で

△勤労者、無職者の家庭△営業家庭でもその家庭の便所を外来客などが使用せず家族のみが専用し、一カ月に一回以上くみ取りをする家庭。
「一般世帯以外の事業所等」とは、△一般世帯であってもその家族(間借人、使用人、同居人を含む)が十人以上の家庭。△物品販売営業、事務所等事業所で従業者、外来者等不特定者が使用する便所を有する事業所。△一般世帯であっても家族数に比較して排出量が多い家庭並びに、二カ月に一回あるいは、それ以上の期間に一回のくみ取りをする家庭。△一般世帯であっても、便槽が無臭式あるいは二槽方式のものを使用している家庭。

	昭和48年4月30日までの料金 (現行料金)	昭和48年5月1日からの料金 (改訂料金)
一般世帯	(人頭割定額制) ◎月に1回収集の場合1人につき56円	73円
	◎月に2回以上を収集する場合は、2回目から1回につき100円を加算する。	据置
	◎従量制を希望する場合18リットルにつき28円	35円
一般事業所以外の世帯	(従量制) 18リットルにつき28円	35円

(2) 料金の徴収について
△料金はくみ取ったつど清掃業者が直接請求しますので規定料金かどうか確認のうえ

必ず領収証と引き替えに支払うこと。△請求された料金についてご不審の点があれば、市衛生課にご連絡ください。
(3) せび守っていただきたい事項と、ご協力をお願い

△便槽内に洗濯水や汚水を入れなくてください。
△スリッパ、げた、下着類その他固形物を使槽内に落し

たり投げ入れたりしないこと
△雨水などが便槽に流れ込まないように、改善にご協力ください。
△し尿くみ取りは市が行なう業務ですが、廃棄物の処理および清掃に関する法律第七条の規定により次の三業者に許可し、その業務を代行させております。もし不当料金の請求

昭和四十八年度の環境衛生監視員が次のとおり決まりました。

みなさんのご協力をお願いします。

大村地区 与崎喜市
TEL③一五五七四
大村地区 神近正記
③一三三三〇

環境衛生監視員決まる

昭和48年度

竹松地区 森 文人
⑤一七二〇六

改訂し尿くみ取り料金 早見表

従量制の場合		人頭制の場合	
くみ取り量	料金	人員	料金
18ℓ	35円	1人	73円
36	70	2	146
54	105	3	219
72	140	4	292
90	175	5	365
108	210	6	438
126	245	7	511
144	280	8	584
162	315	9	657
180	350	10	730
198	385		
216	420		
234	455		
252	490		
270	525		
288	560		
306	595		
324	630		
342	665		
360	700		

※従量制の場合量は18ℓが基準量です。計算は18ℓを基準量と見なします。

大村清掃社(大村市下波止) 電話②一三五三六
野田清掃社(大村市富ノ原郷) 電話⑤一八四四〇
岩藤清掃社(大村市小路口郷) 電話⑤一八二一三

大村地区 TEL③一五五七四
大村地区 神近正記
③一三三三〇
西大村地区 児玉 幸
西大村地区 岩谷寛男
三浦地区 浅井健二

竹松地区 森 文人
⑤一七二〇六
竹松地区 長岡秋人
福重地区 一楽吉作
⑤一九六六三
松原地区 宮原梅二
⑤一八二〇一
荻瀬地区 禿 鶴雄
⑤一五六〇九
鈴田地区 渡辺好実
⑤一四〇九〇

慣れた火に新たな注意

火災から暮しを守る

春の火災予防を！

春です。火災の多い季節です。行楽シーズンを迎え、野や山に外出する機会が多くなり、気分もゆるみ、火に対する認識が薄れるものです。春先の火災から暮らしを守るため、次のことがらにご協力をお願いします。

- 一、タバコの投げ捨て、寝タバコの防止。
二、外出時、おやすみ前の火の元点検。
三、老人家庭に対しては、声をかけ、あたたかい気持ちで見守ってやりましょう。



3月13日片町の火災

Table with 2 columns: 本市 (City) and 本市の住民でない (Not City Resident). Rows list categories like '住民である' (Resident) and '場合' (Cases) with corresponding fees.

市営火葬場料金の改正
市民は無料

保険料の納付方法
新年度から変更

国民年金

国民年金の保険料は、昭和四十八年度から、納付の方法が次のようになります。

Table showing payment periods (納期) by month (月別) for the fiscal year 1969.

◆納期

保険料納入組合に加入のかたにお願い

納付書が市役所から届きましたら、確認のうえ、直ちに組合長に納付通知書を預けて取りまとめについてお願いしてください。

固定資産税の納税
通知書を発送

昭和四十八年度分の固定資産税通知書を四月十二日に発送しました。

交通遺児教育手当の申請受付中

交通事故により、親など(生計の維持者)を失った児童生徒(小中学生)に対して、遺児教育手当が支給されています。現在、三十三名(四十七年度)が受給されていますが、そのほかのかたで、不幸にして遺児になられたかたや、前記の該当者で新入生などの児童をおもちのかたは申請をしてください。

「ぼくしなない どうろのとびだし わるふざけ」(こども向けのもの)

「たしかめて また たしかめて ハイ横断」 (歩行者向けのもの)

おしらせ



と) または電話で衛生課へお申し込みください。実施日 六月の予定です。場所 大村保健所

注射と検診

五百円を市が補助いたします。検診方法 胃の集団検診による撮影検査

胃の集団検診

対象者 三十五歳以上の料金 七百円(このうち一人市立清和園へ

募集

市立幼稚園教諭を募集

受験資格①学校教育法による

心身障害児

家庭奉仕員募集

募集人員：一名

職務内容：重度の心身障害児(者)をもつ家庭を訪問して身のまわりの世話や、話し相手をする。

勤務：日曜、祝日を除き毎日勤務(八時三十分～十七時)

応募資格：初学歴は問わないが、旧制高女卒程度の教養があること。(イ)心身ともに健全であること。(ウ)昭和三年四月二日から昭和十八年四月一日までに出生の女子

応募期限：四月二十五日まで

希望者は大村市社会福祉協議会(大村市西三城町八番地TEL①一三五二)へ

市美術展作品募集

恒例の市美術展が五月二十

五日から二十八日までの四日間、中地区公民館で開催されますが、作品を次のとおり募集します。

出品作品の部門と体裁

△洋画ⅡF10号以上額縁入れ

△日本画(南画)Ⅱ大きさ(45.5cm×33cm)として表具をつける。

△書道Ⅱ条幅は半折以上とし表装する。仮表装は認めない。

△写真Ⅱ全紙大でわく張りまたは台紙をつける。

△彫塑工芸Ⅱ竹、木工芸、陶芸、染色関係で陳列に便利で安全な体裁にすること。

△版画Ⅱ洋画の体裁に準ずる

△商業美術Ⅱ西洋紙全紙大とし、わく張りまたは台紙をつける。

出品資格

市内在住の一般市民(ただし小・中・高校生は除く)並びに職場が市内にあり、通勤している者。

出品作品の制限・点数

△洋画、商業美術は各人一点

△日本画、書道、写真は各人二点まで。

△彫塑工芸、版画は制限せずただし、会場つごうにより制限することがあります。

出品手数料

各部門ごとに一人二百円。※展示作品は、良風、美俗を害しない範囲のものに限り運営委員会の審議を得て決定する。

出品申込(期日厳守)

規定の申込用紙に出品手数料を添え、五月十五日までに市社会教育課へ申し込むこと。

作品搬入

五月二十三日から二十四日午前中まで中地区公民館へ

作品搬出

五月二十八日終了後

くわしくは市社会教育課へおたずねください。

講習会

中央高齢者教室を開設

開設

市教育委員会では文部省の補助を受け、高齢者に充実した生活を創造し、健康を維持して、心を開き、進展する社会をもち、生きがいある生活を求めているため、高齢者教室を次のとおり開きます

対象者 市内在住の六十歳以上の

ご寄付ありがとうございました

○松並町の光山毅さんは亡養母シズさんの忌明けに

○大村工業高校機械科一年B組の皆さんは、おこづかいの一部や、アルバイトなど

○大村地区同盟(議長中村親さん)は恵まれない人々のために助け合い募金として

○大村地区同盟(議長中村親さん)は、前記のとおり金一封を。

○大村地区同盟(議長中村親さん)は、前記のとおり金一封を。

○大村地区同盟(議長中村親さん)は、前記のとおり金一封を。

募集人員 六十名
開設日時 五月～来年三月
第二・四木曜日
午後一時三十分～午後三時三十分

内容 相続と扶養・年金と職業・身体の機能維持等十二課題
講師 大学教授・医師
場所 中地区公民館
申込方法 ハガキか電話で、中地区公民館へ(乾馬場郷二四六 電③一三七六)

スポーツ

■スポーツ、レクリエーションのご相談は
体育指導委員に

昭和48年度 大村市体育指導委員名

氏名	住所	特技
深堀 富栄	田ノ平278	野球
田中 末雄	向陽町	レクリエーション
今村 常雄	下久原	剣道
村島 康司	本町3丁目445	水泳
仁田 勝俊	原郷	陸上
朝野 三郎	武部郷120	陸上、体操
仙波ミツ子	一ノ郷304	レクリエーション 婦人スポーツ 体操
白浜千寿子	徳泉川内199の2	体操
福田 勲	平小川郷103	ソフトボール
家富 義人	皆同郷536	柔道
御厨 幸雄	片町住宅	剣道、陸上
渡海 昌俊	前舟津51	レクリエーション 野外活動
森林 亀雄	水田1区	卓球 バドミントン
久保 正治	竹松郷404	バスケット 水泳
阿比留秀敏	諏訪224	陸上 バレーボール
中島 泰二	木場郷536-1	バドミントン
塚崎 正紀	古町県営アパートC	体操
牛嶋 知孝	鬼橋198	バスケットボール
川口 一典	柴田	ソフトボール

第三期婦人

バレーボール教室

次のとおりバレーボール教室を開講しますので、ふるってご参加ください。
特に初心者をお待ちします。

場所 市民体育館
期間 五月初旬～七月下旬
日時 毎週火曜日、午前10時～正午
募集人員 三十名(先着順)
参加料 無料
申込 四月三十日までに住所氏名をハガキか電話で申し込んできて下さい。

第三期婦人

健康教室

内容 リズム運動、美容体操
フォークダンス、軽スポーツ、器具を使用した運動など
場所 市民体育館
期間 五月初旬～七月下旬
日時 毎週金曜日、午前10時～正午
募集人員 三十名(先着順)
参加料 無料
申込 四月三十日までに住所氏名をハガキか電話で申し込んできて下さい。

第二期

体力づくり教室

対象 一般男子三十歳以上
内容 健康体操、ボール運動、軽スポーツ、器具(ウエイト付車、ランニング台、腹筋台、トランポリン、ローウニックス、サイクリング車など)

場所 市民体育館
期間 五月初旬～七月下旬
日時 毎週土曜日、午後二時～四時
募集人員 二十名(先着順)
申込 四月三十日までに住所氏名、年齢をハガキか電話で申し込んで下さい。

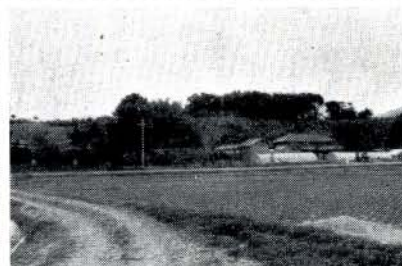
申込先 市教育委員会体育課

■スポーツ傷害保険に加入を

この保険は団員十名以上の団体で、スポーツ活動中の傷害事故に対する保険です。
○保険料百円
○保険金額五十万円
○けが一日当たりの医療保険金五百円(百八十日が限度)
くわしくは市教育委員会体育課にご相談ください。



今富城跡 (3)



福重出張所の裏山一帯が今富城の跡といわれる。
文明三年(一四七一年)父純治の跡目を継いだ十六代の純伊は、有馬の攻勢がますます、

催しもの

■大村部隊創設21周年記念祭

陸上自衛隊大村駐とん地では、創設二十一周年記念祭を次のとおり行ないますので、多数お出かけください。

- 大運動会 ●仮装行列
- 展示演習(模擬演習)
- レンジャー展示
- 武器展示
- 演芸会(奇術、漫談ほか)
- なんでも市(超廉売)

寸激化するので、さらに備えを固くするため、好武城のすぐ近くに、今富城を築いて移った。この城も郡川を前にしては深田に囲まれていた。
文明六年、純伊は中岳合戦で有馬勢の攻撃にあい、皮肉にも父が後事を託したという義兄の鈴田道意に裏切られ、命からがら敗走し、玄海の弧島、加々良ヶ島へと落ちのびるのであるが、同十二年、兵をあげて旧領を奪還するまでこの城は、好武城とともに有馬勢に占拠されていた。
以後、十八代純忠の時まで続いた。今富城こそ、最も波乱に富む戦国時代の大村の歴史を秘めた典型的な史跡である。城は南が大手、北がからめ手となり、本丸は平地から十メートル余りの高台にあった。